

令和7年度 金沢市男女共同参画支援セミナー男女共同参画講座

金沢市公式 YouTube 配信(受講料:無料)

父母の離婚後の子の養育に関するルールが変わります



離婚セミナー 共同親権編

4月の民法改正で何が変わるの？子どもの幸せと、これから親のかたち
離婚後の親子関係のルールはどうなるの？

新たに導入される離婚後の共同親権についてお話しします。

令和8年2月27日(金)～

配信申込締切:令和8年3月25日(水)

(3月31日(火)配信終了)



お申込みはこちらから

講師:弁護士 中 聖子氏

金沢弁護士会子どもの権利委員会委員

日弁連子どもの権利委員会幹事

講 座 詳 細

- 対 象 : 金沢市在住または在勤の方
- 定 員 : なし
- 受 講 料 : 無料
- 参加方法: 受講申込み後 YouTube の URL をお送りします。
(令和8年3月31日までご視聴いただけます。)
※URL のご案内をメールで通知します。「jyosei@city.kanazawa.lg.jp」からの
メールを受信できるようご設定ください。

お 申 込 の 方 法

お申込受付開始日: 令和8年1月27日(火)

午前9時から

- インターネットからお申込みの場合は右の二次元コードから
申込みフォームへアクセスできます。



- ハガキ・FAX・E-mail でのお申込みの場合は下記の項目
をご記入の上ご応募ください。

① セミナー名 「離婚セミナー 共同親権編」

② 氏名 _____ (フリガナ _____)

③ 〒 _____

④ ご住所 _____

⑤ メールアドレス _____

⑥ 電話番号 _____

⑦ 年代 10代 20代 30代 40代 50代 60代以上

⑧ 女性センターとダイバーシティ人権政策課からイベントのお知らせをお送りしても
よろしいでしょうか _____ はい・いいえ

お申込み・お問い合わせ: 金沢市女性センター

〒920-0861 金沢市三社町1番44号

TEL: 076-223-1265 / FAX: 076-223-6299

E-mail: jyosei@city.kanazawa.lg.jp

